

国立大学法人東京工業大学学長選考について（公示）

平成29年6月28日
学長選考会議

このたび、国立大学法人東京工業大学学長選考会議は、次期学長を選考するに当たり、下記により学長選考を行うこととしましたので、公示します。

記

1. 学長選考を行う理由

平成30年3月31日をもって現学長の任期が満了するため。

2. 学長候補者の資格

人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうち、学長選考会議が定めた基準「国立大学法人東京工業大学に求められる学長像について」（別紙）を満たす者。

3. 学長の任期

平成30年4月1日から4年とし、再任を妨げない。ただし、再任の場合の任期は、2年とする。

4. 学長選考の方法及び日程等

(1) 推薦（自薦・他薦を問わない。）

推薦を行うことのできる期間は、平成29年7月3日（月）から平成29年7月21日（金）までとする。

(2) 所信等の公表

平成29年8月4日（金）（予定）以降に、学長候補者から提出のあった推薦書、所信、履歴書の公表を行う。

(3) 公開ヒアリング等

- ・ 平成29年9月6日（水）（予定）に、学長候補者に対する公開ヒアリングを実施する。
- ・ 公開ヒアリングは、学長候補者によるプレゼンテーション及び学長選考会議による質疑応答を行う。
- ・ 平成29年8月9日（水）から平成29年8月23日（水）（予定）の間、意向聴取投票権者から質問を受け付け、学長選考会議が行う質問の構成の参考とする。

(4) 意向聴取投票

- ・ 平成29年9月21日（木）（予定）に、意向聴取投票を実施する。
- ・ 上記投票日に投票することができない者に限り、平成29年9月12日（火）及び平成

29年9月13日（水）（予定）の二日間、不在者投票を実施する。

(5) 最終の学長候補者の選考

平成29年10月3日（火）（予定）開催の学長選考会議において、上記の意向聴取投票結果を参考の上、学長候補者へのインタビューを経て、最終の学長候補者を選考する。

5. 公示・公表方法

本公用掲示板のほか、本学ホームページに掲載する。

《関係規則等》

- 国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則
(<http://www.somuka.titech.ac.jp/29senkoukaigikisoku.pdf>)
- 国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則
(<http://www.somuka.titech.ac.jp/soumka/29ninkikisoku.pdf>)
- 国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則
(<http://www.somuka.titech.ac.jp/soumka/29senkoukisoku.pdf>)
- 国立大学法人東京工業大学学長候補者意向聴取投票実施細則
(<http://www.somuka.titech.ac.jp/soumka/29ikousaisoku.pdf>)

以 上